

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年7月28日
【四半期会計期間】	第13期第3四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	株式会社アスコット
【英訳名】	Ascot Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 執行役員CEO 加賀谷 慎二
【本店の所在の場所】	東京都新宿区荒木町20番地
【電話番号】	03-5363-7762（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員経営管理部管掌 田端 悟
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区荒木町20番地
【電話番号】	03-5363-8426
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員経営管理部管掌 田端 悟
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第3四半期連結 累計期間	第13期 第3四半期連結 累計期間	第12期 第3四半期連結 会計期間	第13期 第3四半期連結 会計期間	第12期
会計期間	自平成21年 10月1日 至平成22年 6月30日	自平成22年 10月1日 至平成23年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成21年 10月1日 至平成22年 9月30日
売上高(千円)	478,305	515,428	60,875	353,054	576,331
経常損失金額() (千円)	525,715	365,238	239,508	145,439	705,799
四半期(当期)純損失金額() (千円)	383,855	364,486	111,096	141,339	495,461
純資産額(千円)	-	-	715,742	473,963	603,656
総資産額(千円)	-	-	10,955,503	11,561,010	11,216,034
1株当たり純資産額(円)	-	-	35.78	20.01	30.15
1株当たり四半期(当期)純損失 金額() (円)	22.75	15.94	5.55	6.01	28.06
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	6.5	4.1	5.4
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	986,982	359,284	-	-	1,039,808
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	70,009	12,983	-	-	45,933
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	276,509	347,463	-	-	385,090
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	102,481	183,474	182,311
従業員数(人)	-	-	19	18	21

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年6月30日現在

従業員数(人)	18
---------	----

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員の総数は、従業員数の100分の10未満のため、記載していません。

(2) 提出会社の状況

平成23年6月30日現在

従業員数(人)	17
---------	----

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員の総数は、従業員数の100分の10未満のため、記載していません。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産及び受注実績

当社グループは、不動産開発事業、ソリューション事業及びその他事業を行っており、生産及び受注実績を定義することが困難であるため、生産及び受注実績の記載はしていません。

(2) 仕入実績

当第3四半期連結会計期間は、仕入を行っていないため、仕入実績の記載はしていません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	前年同四半期比(%)
不動産開発事業(千円)	42,640	-
分譲マンション開発(千円)	-	-
収益不動産開発(千円)	42,640	-
ソリューション事業(千円)	307,853	-
その他事業(千円)	2,561	-
合計(千円)	353,054	-

(注) 1. セグメント間の取引額の該当はありません。

2. 第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しているため、前年同四半期比は記載していません。

3. 前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間における主な相手先別販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)リンクル	-	-	265,500	75.2

4. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

5. 前第3四半期連結会計期間の主な相手先別の販売実績につきましては、全ての相手先が販売実績の100分の10未満であるため、記載していません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスク及び前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

当社グループは前連結会計年度までにおいて、2期連続の営業損失、経常損失及び当期純損失を計上していることから、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していません。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

3【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間における我が国経済は、東日本大震災によりサプライチェーンの寸断や電力不足による生産活動の低下など多大な影響を受け、厳しい状況が続いており、景気の先行きについても不透明な状況となっております。

当社グループが属する不動産業界においては、住宅ローン減税や住宅版エコポイント制度の拡充等の住宅取得促進政策等の影響により、首都圏マンションの販売状況は堅調に推移しておりますが、所得・雇用環境は依然として厳しい状況であり、本格的な企業業績の回復は未だ予断を許さない状況となっております。

このような事業環境の中、当社グループでは、当第3四半期連結会計期間においてソリューション事業1物件の売却をしております。しかしながら、東日本大震災の影響による不動産市場全体における取引の停滞、投資マインドの落ち込みもあり、売却価格がたな卸資産計上額を上回ることができず、利益を確保するには至りませんでした。

この結果、当社グループの当第3四半期連結会計期間における経営成績は、売上高353百万円（前年同期比：292百万円増）、営業損失76百万円（前年同期：営業損失170百万円）、経常損失145百万円（前年同期：経常損失239百万円）、四半期純損失141百万円（前年同期：四半期純損失111百万円）となりました。

セグメントの業績の概要は、以下のとおりであります。なお、各セグメントの売上高の金額は、セグメント間の内部売上高を含めない数値を記載しております。

（不動産開発事業）

当第3四半期連結会計期間における不動産開発事業の売上高は42百万円、セグメント損失は19百万円となりました。当社グループの不動産開発事業は、分譲マンション開発ならびに収益不動産開発に分かれており、各部門における売上高は次のとおりであります。

分譲マンション開発

当第3四半期連結会計期間における売上高はなく、セグメント損失は11百万円となりました。

収益不動産開発

当社保有物件において、借主からの賃料の収受が主な売上高となりました。

その結果、当第3四半期連結会計期間における売上高は42百万円、セグメント損失は8百万円となりました。

（ソリューション事業）

当第3四半期連結会計期間におけるソリューション事業の売上高は307百万円、セグメント損失は8百万円となりました。

販売用不動産に計上の「サッポロ6・3ビル」を不動産事業会社に売却しております。しかしながら、東日本大震災の影響による不動産市場全体における取引の停滞、投資マインドの落ち込みもあり、売却価格がたな卸資産計上額を上回ることができませんでした。

(その他事業)

当第3四半期連結会計期間における売上高は2百万円、セグメント損失は5百万円となりました。

(2) 連結財政状態に関する定性的情報

資産

当第3四半期連結会計期間末の総資産は11,561百万円(前連結会計年度末11,216百万円)となり、前連結会計年度末と比較して344百万円の増加となりました。

流動資産は10,440百万円(前連結会計年度末10,831百万円)となり、前連結会計年度末と比較して391百万円の減少となりました。主な要因として、分譲マンション開発物件に係る建築費等の計上、収益不動産開発1物件の竣工引渡を受けたものの、販売用不動産に計上していたソリューション事業の1物件の売却及び収益不動産開発の1物件を固定資産へ振替えたこと等により、たな卸資産残高が455百万円減少したこと等によります。

固定資産は1,120百万円(前連結会計年度末384百万円)となり、前連結会計年度末と比較して736百万円の増加となりました。主な要因として、販売用不動産に計上の収益不動産開発の1物件を固定資産へ振替えたこと等により有形固定資産が748百万円増加したこと等によります。

負債

当第3四半期連結会計期間末の負債は11,087百万円(前連結会計年度末10,612百万円)となり、前連結会計年度末と比較して474百万円の増加となりました。

流動負債は7,699百万円(前連結会計年度末5,084百万円)となり、前連結会計年度末と比較して2,614百万円の増加となりました。主な要因として、長期借入金からの振替え等により1年内返済予定の長期借入金が1,202百万円増加、短期借入金が1,080百万円増加、分譲マンション開発物件に係る建築費等の計上により支払手形及び買掛金が334百万円増加したこと等によります。

固定負債は3,387百万円(前連結会計年度末5,527百万円)となり、前連結会計年度末と比較して2,140百万円の減少となりました。主な要因として、1年内返済予定の長期借入金への振替え等により長期借入金が2,167百万円減少したこと等によります。

純資産

当第3四半期連結会計期間末の純資産は473百万円(前連結会計年度末603百万円)となり、前連結会計年度末と比較して129百万円の減少となりました。主な要因として、四半期純損失の計上により利益剰余金が364百万円減少したものの、第三者割当ならびに第5回新株予約権の行使による新株式の発行により、資本金が119百万円、資本剰余金が115百万円増加したこと等によります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローは、営業活動により359百万円の支出、投資活動により12百万円の収入、財務活動により347百万円の収入となりました。この結果、現金及び現金同等物は前連結会計年度と比較して1百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末の残高は183百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各活動別の主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、87百万円の支出(前年同期:24百万円の支出)となりました。主な要因として、ソリューション事業1物件の売却等によりたな卸資産が104百万円減少したものの、税金等調整前四半期純損失141百万円の計上、法人税等の支払いにより77百万円減少したこと等によります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、11百万円の収入(前年同期:0.9百万円の収入)となりました。主な要因として、定期預金の払戻による12百万円の収入等によります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、117百万円の収入(前年同期:44百万円の支出)となりました。主な要因として、長期借入金の返済により917百万円支出したものの、短期借入金の純増加額1,000百万円、第5回新株予約権の行使による新株式の発行による35百万円の収入等によります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社グループは「2 事業等のリスク」に記載した重要事象等を踏まえ、新中期経営計画「Growing Up 2015」を策定しております。その新中期経営計画の最重要項目の達成が、当社の対処すべき課題であると認識しております。

当社が創業以来培ってきた分譲マンション開発への経営資源の集中

当社が得意としている東京都都心エリア（中央区、台東区、墨田区）を中心に、ドミナント戦略により分譲マンション開発用地を取得し、他社との差別化を図れる企画開発力・デザイン力を施すことにより、当社開発の分譲マンションの供給拡大を目指してまいります。

地方都市で展開する不動産流動化物件の売却

地方都市（札幌・福岡）で展開する当社保有の不動産流動化物件について、保有に係る経常経費ならびに金融費用を低減させる目的で、不動産市況の将来の動向を慎重に検討したうえで順次売却する方針であります。これにより、東京都都心エリアでの事業展開に経営資源が集中することとなります。

経常費用ならびに金融費用のさらなる低減

地方都市で展開する不動産流動化物件の売却により経常費用ならびに金融費用が低減されますが、他の経常費用ならびに金融費用について、その費用対効果等の見直しを行い、さらなるコスト削減を目指してまいります。

当社グループは、当第3四半期連結会計期間において、東日本大震災の影響により売却が遅延しておりました地方都市での当社保有1物件を売却しており、また、現在開発中の分譲マンション3棟が計画のとおり引渡されるものと判断していることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間中において、販売用不動産に計上の設備を固定資産に振替えております。

その設備の状況は、以下のとおりであります。

提出会社

平成23年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
			建物 (千円)	土地 (千円)	合計 (千円)	
DAIMYO BEAUTY COMPLEX (福岡市中央区)	不動産開発事業 収益不動産開発	商業ビル	208,594	541,502 (注)2	750,096	-

(注)1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 土地の面積は230.54㎡であります。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年7月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,620,004	23,620,004	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	23,620,004	23,620,004	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成23年7月1日から本書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権 平成17年8月9日臨時株主総会決議(平成17年9月14日取締役会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数(個)	110
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	66,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	90
新株予約権の行使期間	平成19年8月10日から平成27年8月8日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 90 資本組入額 45
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1.平成19年1月19日開催の当社取締役会決議により、平成19年3月1日付で当社普通株式1株を3株、平成19年9月11日開催の当社取締役会決議により、平成19年9月28日付で当社普通株式1株を2株及び平成20年3月14日開催の当社取締役会決議により、平成20年3月31日付で当社普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2.当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割をする場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で当該株式数は適切に調整されるものとする。

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に、当社が時価を下回る価額で新株の発行を行う場合、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、新株予約権発行日後に、当社が他社を合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で行使価額に適切に調整されるものとする。

4. 新株予約権行使の条件は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、当社又は当社子会社の取締役、監査役が任期満了の事由により退任する場合及び当社又は当社子会社の従業員が定年により退職する場合はこの限りではない。
- (2) 当社が諸般の事情を考慮の上、特例として当社取締役会で承認した場合はこの限りではない。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権の相続は認めないものとする。
- (4) 新株予約権の質入れその他の処分は認めないものとする。
- (5) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第2回新株予約権 平成18年8月29日臨時株主総会決議（平成18年8月29日取締役会決議）

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数(個)	75
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	45,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500
新株予約権の行使期間	平成20年9月1日から平成28年8月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 500 資本組入額 250
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 平成19年1月19日開催の当社取締役会決議により、平成19年3月1日付で当社普通株式1株を3株、平成19年9月11日開催の当社取締役会決議により、平成19年9月28日付で当社普通株式1株を2株及び平成20年3月14日開催の当社取締役会決議により、平成20年3月31日付で当社普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

3. 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求。）に基づく自己株式の売渡し、普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の転換又は行使の場合を除く。）、行使価額は、次の算式により調整するものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「新規発行前の時価」を「処分前の時価」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

4. 新株予約権行使の条件は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、当社又は当社子会社の取締役、監査役が任期満了の事由により退任する場合及び当社又は当社子会社の従業員が定年により退職する場合はこの限りではない。
- (2) 当社が諸般の事情を考慮の上、特例として当社取締役会で承認した場合はこの限りではない。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権の相続は認めないものとする。
- (4) 新株予約権の質入れその他の処分は認めないものとする。
- (5) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第3回新株予約権 平成19年6月6日臨時株主総会決議

(平成19年6月6日取締役会決議及び平成19年9月11日取締役会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数(個)	73
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,000
新株予約権の行使期間	平成21年6月7日から平成29年6月6日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,000 資本組入額 500
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1.平成19年9月11日開催の当社取締役会決議により、平成19年9月28日付で当社普通株式1株を2株、平成20年3月14日開催の当社取締役会決議により、平成20年3月31日付で当社普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2.当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

3.当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、行使価額は、株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の転換又は行使の場合を除く。)、行使価額は、次の算式により調整するものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

4. 新株予約権行使の条件は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、当社又は当社子会社の取締役、監査役が任期満了の事由により退任する場合及び当社又は当社子会社の従業員が定年により退職する場合はこの限りではない。
- (2) 当社が諸般の事情を考慮の上、特例として取締役会で承認した場合はこの限りではない。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権の相続は認めないものとする。
- (4) 新株予約権の質入れその他の処分は認めないものとする。
- (5) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「第3回新株予約権割当契約」に定めるところによる。

第三者割当により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第5回新株予約権 平成22年10月15日取締役会決議

	第3 四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数(個)	343
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,264,674
新株予約権の行使時の払込金額(円)	65
新株予約権の行使期間	平成22年11月4日から平成24年11月2日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 65 資本組入額 33
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 本新株予約権の目的である株式の種類及び数は次のとおりであります。

- (1) 本新株予約権の目的である株式の種類は、当社普通株式とする。
 - (2) 本新株予約権1個の行使により、当社が当社普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の有する当社普通株式を処分（以下、当社普通株式の発行又は処分を総称して「交付」という。）する数は、第2項第(1)号の出資額を第2項第(2)号の行使価額（ただし、第3項によって調整された場合は調整後の行使価額）で除して得られる最大整数（以下「交付株式数」という。）とする。この場合に1株未満の端数を生じたときにはこれを切上げ、現金による調整は行わない。本新株予約権の目的である株式の総数は、交付株式数に本新株予約権の総数を乗じた数として3,807,200株（新株予約権1個につき9,518株）とする。
2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法は次のとおりであります。
- (1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、金247,468,000円（本新株予約権1個当たり618,670円）とする。
 - (2) 本新株予約権の行使により、当社が当社普通株式を交付する場合における株式1株当たりの出資される財産の価額（以下「行使価額」という。）は65円とする。ただし、行使価額は第3項の定めるところに従い調整されるものとする。
3. 行使価額の調整は次のとおりであります。
- (1) 当社は、本新株予約権の割当日後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社普通株式が交付され、発行済普通株式総数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次の定めるところによる。

本項第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合(ただし、当社の発行した取得請求権付株式の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券もしくは権利の請求又は行使による場合を除く。)の調整後の行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

株式分割又は株式無償割当により当社普通株式を発行する場合、調整後の行使価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日があるときはその翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がないとき及び株主(普通株主を除く。)に当社普通株式の無償割当をするときは当該割当の効力発生日の翌日以降、それぞれこれを適用する。

取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本項第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合(無償割当の場合を含む。)又は本項第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券もしくは権利を発行する場合(無償割当の場合を含む。)、調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当初の行使価額で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権又は新株予約権付社債の場合は割当日、無償割当の場合は効力発生日)の翌日以降これを適用する。ただし、その権利の割当のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券又は権利が発行された時点で確定していない場合、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

本号ないし各取引において、その権利の割当のための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、本号ないし各取引の定めにかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算式に従って当社普通株式の交付数を決定するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により 当該期間内に交付された当社普通株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満に端数が生じたときはこれを切捨て、現金による調整は行わない。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる限りは、行使価額の調整はこれを行わない。ただし、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用する。

- (4) 行使価額調整式の計算については、1円未満小数点第2位まで算出し、その小数点第2位を切捨てる。行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日(ただし、本項第(2)号の場合は基準日。)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(当日付で終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数点第2位まで算出し、小数点第2位を切捨てる。

行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後の行使価額を適用する日1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、本項第(2)号の場合には、行使価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

(5) 本項(2)の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は必要な行使価額の調整を行う。
株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき。
その他当社の発行済普通株式総数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(6) 本項に定めるところにより行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本新株予約権者に通知する。ただし、本項(2)号に示される株式分割の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

4. 本新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。また、各本新株予約権の一部行使はできない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済 株式総数 増減数 (株)	発行済 株式総数 残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日 (注)	542,526	23,620,004	18,015	1,434,611	17,473	1,131,983

(注) 第5回新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、矢吹満氏及びその共同保有者である有限会社麻布ビルディングから平成23年4月20日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成23年4月19日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
矢吹 満	東京都目黒区	株式 4,609,198	18.16
有限会社麻布ビルディング	東京都港区南青山5丁目1番10号	株式 770,958	3.04

(注) 矢吹満氏及び有限会社麻布ビルディングの株券等保有割合は潜在株式を含めた計算となっているため、発行済株式総数に対する比率ではありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が把握できないため、記載することができません。直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 23,077,200	230,772	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 278	-	-
発行済株式総数	23,077,478	-	-
総株主の議決権	-	230,772	-

（注）第5回新株予約権の行使により株式数（542,526株）及び議決権の数（5,425個）が増加しております。直前の基準日（平成23年3月31日）の株主名簿を基に自己の計算によった場合、当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況は次のとおりとなります。

平成23年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 23,619,700	236,197	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 304	-	-
発行済株式総数	23,620,004	-	-
総株主の議決権	-	236,197	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 10月	11月	12月	平成23年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高（円）	94	74	84	94	90	87	94	99	78
最低（円）	62	62	71	78	80	48	63	70	70

（注）最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQにおけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、本書提出日までにおける役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成22年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年10月1日から平成23年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年10月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、アスカ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	344,463	352,249
売掛金	25,352	21,083
販売用不動産	² 5,172,525	² 4,777,506
仕掛販売用不動産	² 4,550,983	² 5,401,849
貯蔵品	462	554
前払費用	-	103,091
その他	347,258	177,482
貸倒引当金	913	1,834
流動資産合計	10,440,133	10,831,983
固定資産		
有形固定資産	^{1, 2} 759,007	¹ 10,737
無形固定資産		
その他	3,957	5,559
無形固定資産合計	3,957	5,559
投資その他の資産	357,911	367,753
固定資産合計	1,120,876	384,051
資産合計	11,561,010	11,216,034
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	507,209	173,131
短期借入金	1,245,000	165,000
1年内返済予定の長期借入金	5,273,164	4,070,962
未払金	-	110,692
未払法人税等	2,370	106,738
預り金	-	8,725
前受金	-	326,590
賞与引当金	1,271	-
災害損失引当金	3,496	-
その他	667,276	123,009
流動負債合計	7,699,789	5,084,851
固定負債		
長期借入金	3,307,250	5,474,605
その他	80,007	52,920
固定負債合計	3,387,258	5,527,526
負債合計	11,087,047	10,612,377

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,434,611	1,315,061
資本剰余金	1,134,408	1,018,477
利益剰余金	2,086,962	1,722,476
株主資本合計	482,056	611,062
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	9,444	7,959
評価・換算差額等合計	9,444	7,959
新株予約権	1,350	-
少数株主持分	-	553
純資産合計	473,963	603,656
負債純資産合計	11,561,010	11,216,034

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)
売上高	478,305	515,428
売上原価	434,391	409,746
売上総利益	43,913	105,682
販売費及び一般管理費	¹ 320,151	¹ 270,485
営業損失()	276,238	164,803
営業外収益		
受取利息	153	62
受取配当金	296	297
助成金収入	1,298	-
違約金収入	-	5,211
その他	481	113
営業外収益合計	2,229	5,684
営業外費用		
支払利息	182,945	183,942
支払手数料	25,961	-
株式交付費	15,997	-
その他	26,802	22,177
営業外費用合計	251,706	206,120
経常損失()	525,715	365,238
特別利益		
過年度損益修正益	-	4,147
貸倒引当金戻入額	3,562	921
契約違約金収入	128,131	-
債務免除益	51,065	-
特別利益合計	182,759	5,069
特別損失		
過年度損益修正損	41,628	-
固定資産売却損	² 29	-
固定資産除却損	³ 92	³ 46
本社移転費用	520	-
災害による損失	-	480
災害損失引当金繰入額	-	⁴ 3,496
その他	0	-
特別損失合計	42,271	4,022
税金等調整前四半期純損失()	385,226	364,192
法人税等	847	847
少数株主損益調整前四半期純利益	-	365,039
少数株主損失()	2,218	553
四半期純損失()	383,855	364,486

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	60,875	353,054
売上原価	110,773	337,245
売上総利益又は売上総損失()	49,898	15,809
販売費及び一般管理費	¹ 120,744	¹ 92,695
営業損失()	170,642	76,886
営業外収益		
受取利息	24	12
受取配当金	296	297
助成金収入	153	-
契約違約金収入	-	2,211
その他	38	24
営業外収益合計	512	2,544
営業外費用		
支払利息	59,419	63,325
支払手数料	872	-
株式交付費	1,342	-
その他	7,743	7,772
営業外費用合計	69,378	71,098
経常損失()	239,508	145,439
特別利益		
過年度損益修正益	-	4,147
貸倒引当金戻入額	358	-
契約違約金収入	128,131	-
その他	-	24
特別利益合計	128,489	4,171
特別損失		
固定資産売却損	² 29	-
本社移転費用	520	-
特別損失合計	550	-
税金等調整前四半期純損失()	111,568	141,267
法人税等	282	282
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	141,550
少数株主損失()	754	210
四半期純損失()	111,096	141,339

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	385,226	364,192
減価償却費	42,313	54,053
繰延資産償却額	15,997	4,014
差入保証金償却額	-	400
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,562	921
賞与引当金の増減額(は減少)	1,248	845
訴訟損失引当金の増減額(は減少)	31,075	-
災害損失引当金の増減額(は減少)	-	3,496
受取利息及び受取配当金	449	359
支払利息	182,945	183,942
持分法による投資損益(は益)	1,642	4,176
契約違約金収入	128,131	-
固定資産売却損益(は益)	29	-
固定資産除却損	92	46
債務免除益	51,065	-
売上債権の増減額(は増加)	6,325	4,268
たな卸資産の増減額(は増加)	202,642	388,490
匿名組合出資金等の増減額(は増加)	65,065	-
仕入債務の増減額(は減少)	70,452	334,077
未払金の増減額(は減少)	31,528	-
預り金の増減額(は減少)	235	-
前受金の増減額(は減少)	370	-
その他	20,871	87,190
小計	378,654	87,680
利息及び配当金の受取額	449	359
利息の支払額	213,939	181,271
その他の支出	274	-
法人税等の支払額	394,563	90,691
営業活動によるキャッシュ・フロー	986,982	359,284
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	76,672	3,031
定期預金の払戻による収入	-	12,020
定期積金の払戻による収入	6,000	-
有形固定資産の売却による収入	7	-
敷金及び保証金の差入による支出	237	84
敷金及び保証金の回収による収入	1,214	4,400
その他	321	321
投資活動によるキャッシュ・フロー	70,009	12,983

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	105,500	1,080,000
長期借入金の返済による支出	122,763	965,152
新株予約権の払込みによる収入	-	1,575
株式の発行による収入	506,454	231,041
その他	1,681	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	276,509	347,463
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	780,482	1,162
現金及び現金同等物の期首残高	882,964	182,311
現金及び現金同等物の四半期末残高	102,481	183,474

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)	
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用) 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより損益に与える影響はありません。</p> <p>(持分法に関する会計基準及び持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用) 第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)を適用しております。 これにより損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(広告宣伝費の会計処理) 従来、当社の分譲マンション開発における広告宣伝費の会計処理は、支出時に費用を認識しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、費用収益対応をより適正に表示するため、支出時には仕掛経費として資産計上し、顧客への引渡開始時に一括して費用処理する会計処理方法に変更しております。 この変更により、従来の方法によった場合と比較して、当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失が45,485千円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)	
<p>(四半期連結損益計算書) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。 前第3四半期連結累計期間において、区分掲記しておりました営業外費用の「支払手数料」及び「株式交付費」は、当第3四半期連結累計期間において、営業外費用の総額の100分の20を超えないため、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。なお、当第3四半期連結累計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「支払手数料」は8,554千円、「株式交付費」は4,014千円であります。</p> <p>(四半期連結キャッシュ・フロー計算書) 前第3四半期連結累計期間において、区分掲記しておりました「匿名組合出資金等の増減額」、「未払金の増減額」、「預り金の増減額」及び「前受金の増減額」は、金額の重要性が乏しくなったため、当第3四半期連結累計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。なお、当第3四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれる「匿名組合出資金等の増減額」は143千円、「未払金の増減額」は88,166千円、「預り金の増減額」は83,894千円、「前受金の増減額」は119,960千円であります。</p>	

当第3四半期連結会計期間
(自平成23年4月1日
至平成23年6月30日)

(四半期連結貸借対照表)

前第3四半期連結会計期間において、区分掲記しておりました流動資産の「前払費用」は、当第3四半期連結会計期間において、資産総額の100分の10を超えないため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。なお、当第3四半期連結会計期間の流動資産の「その他」に含まれる「前払費用」は、129,725千円であります。

前第3四半期連結会計期間において、有形固定資産の「建物」及び「その他」に対する減価償却累計額は、当該各資産科目に対する控除科目として、「減価償却累計額」の科目をもって掲記しておりましたが、当第3四半期連結会計期間において、「有形固定資産」の金額から直接控除し、その控除残高を当該資産の金額として表示し、減価償却累計額を一括して注記する方法に変更しております。

前第3四半期連結会計期間において、区分掲記しておりました投資その他の資産の「投資有価証券」、「その他の関係会社有価証券」及び「その他」は、当第3四半期連結会計期間において、資産総額の100分の10を超えないため、これらを一括し、「投資その他の資産」として表示しております。なお、当第3四半期連結会計期間の「投資その他の資産」に含まれる「投資有価証券」は290,110千円、「その他の関係会社有価証券」は11,985千円、「その他」は55,815千円であります。

前第3四半期連結会計期間において、区分掲記しておりました流動負債の「未払金」、「預り金」及び「前受金」は、当第3四半期連結会計期間において、負債及び純資産の合計額の100分の10を超えないため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。なお、当第3四半期連結会計期間の流動負債の「その他」に含まれる「未払金」は22,526千円、「預り金」は92,620千円、「前受金」は446,550千円であります。

(四半期連結損益計算書)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。

前第3四半期連結会計期間において、区分掲記しておりました営業外費用の「支払手数料」及び「株式交付費」は、当第3四半期連結会計期間において、営業外費用の総額の100分の20を超えないため、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。なお、当第3四半期連結会計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「支払手数料」は6,838千円、「株式交付費」は196千円であります。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
2. たな卸資産の評価方法	四半期連結会計期間末におけるたな卸資産の簿価の切り下げに関して収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法を適用しております。
3. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法により算定しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)
1. 税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。なお、法人税等調整額は「法人税等」に含めて表示しております。

【追加情報】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)
(固定資産への振替)	従来、販売用不動産にて計上していた当社保有物件(建物208,594千円、土地541,502千円)については、事業方針の変更に伴い固定資産へ振替えております。この変更による損益に与える影響はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年9月30日)														
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、27,890千円であり ます。</p> <p>2 担保に提供している資産 担保提供資産 担保に提供している資産で、当社グループの事業運営に おいて重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日 に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおり であります。</p> <table> <tr> <td>販売用不動産</td> <td>5,172,525千円</td> </tr> <tr> <td>仕掛販売用不動産</td> <td>4,057,130千円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>750,096千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>9,979,752千円</td> </tr> </table>	販売用不動産	5,172,525千円	仕掛販売用不動産	4,057,130千円	有形固定資産	750,096千円	計	9,979,752千円	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、19,052千円であり ます。</p> <p>2 担保に提供している資産 担保提供資産</p> <table> <tr> <td>販売用不動産</td> <td>4,777,506千円</td> </tr> <tr> <td>仕掛販売用不動産</td> <td>5,173,606千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>9,951,113千円</td> </tr> </table>	販売用不動産	4,777,506千円	仕掛販売用不動産	5,173,606千円	計	9,951,113千円
販売用不動産	5,172,525千円														
仕掛販売用不動産	4,057,130千円														
有形固定資産	750,096千円														
計	9,979,752千円														
販売用不動産	4,777,506千円														
仕掛販売用不動産	5,173,606千円														
計	9,951,113千円														

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)																		
<p>1 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>役員報酬</td> <td>44,880千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>79,264千円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>20,334千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>1,224千円</td> </tr> </table> <p>2 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>29千円</td> </tr> </table> <p>3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>92千円</td> </tr> </table> <p>4</p>	役員報酬	44,880千円	給与手当	79,264千円	広告宣伝費	20,334千円	賞与引当金繰入額	1,224千円	有形固定資産	29千円	有形固定資産	92千円	<p>1 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給与手当</td> <td>76,182千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>1,271千円</td> </tr> </table> <p>2</p> <p>3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>46千円</td> </tr> </table> <p>4 災害損失引当金繰入額の内容は次のとおりでありま す。 災害により損傷した物件の修繕等の支払に備えるた め、損失見込額を計上しております。</p>	給与手当	76,182千円	賞与引当金繰入額	1,271千円	有形固定資産	46千円
役員報酬	44,880千円																		
給与手当	79,264千円																		
広告宣伝費	20,334千円																		
賞与引当金繰入額	1,224千円																		
有形固定資産	29千円																		
有形固定資産	92千円																		
給与手当	76,182千円																		
賞与引当金繰入額	1,271千円																		
有形固定資産	46千円																		

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)																
<p>1 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>役員報酬</td> <td>15,060千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>26,631千円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>18,073千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>1,217千円</td> </tr> </table> <p>2 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>29千円</td> </tr> </table>	役員報酬	15,060千円	給与手当	26,631千円	広告宣伝費	18,073千円	賞与引当金繰入額	1,217千円	有形固定資産	29千円	<p>1 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給与手当</td> <td>25,016千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>1,232千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>480千円</td> </tr> </table> <p>2</p>	給与手当	25,016千円	賞与引当金繰入額	1,232千円	貸倒引当金繰入額	480千円
役員報酬	15,060千円																
給与手当	26,631千円																
広告宣伝費	18,073千円																
賞与引当金繰入額	1,217千円																
有形固定資産	29千円																
給与手当	25,016千円																
賞与引当金繰入額	1,232千円																
貸倒引当金繰入額	480千円																

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 272,361千円	現金及び預金勘定 344,463千円
流動資産(その他) 909千円	流動資産(その他) 829千円
預入期間3ヶ月超の定期預金 170,789千円	預入期間3ヶ月超の定期預金 161,818千円
現金及び現金同等物 102,481千円	現金及び現金同等物 183,474千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年6月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年10月1日至平成23年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 23,620,004株

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

第5回新株予約権証券

新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式

新株予約権の目的となる株式の数 3,264,674株

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 1,350千円

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力

発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5. 株主資本の金額の著しい変動

平成22年11月1日払込の第三者割当による新株式の発行(3,076,800株)及び、平成23年4月19日付の第5回新株予約権の行使による新株式の発行(542,526株)により、資本金が119,549千円、資本準備金が115,930千円増加しております。この結果、資本金が1,434,611千円、資本準備金が1,134,408千円となっております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

	不動産 開発事業 (千円)	ソリュー ション事業 (千円)	その他事業 (千円)	不動産 ファンド (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対す る売上高	20,979	38,889	1,006	-	60,875	-	60,875
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	84	-	84	(84)	-
計	20,979	38,889	1,090	-	60,959	(84)	60,875
営業利益又は 営業損失()	43,774	1,353	5,936	56,009	104,367	(66,275)	170,642

前第3四半期連結累計期間(自平成21年10月1日至平成22年6月30日)

	不動産 開発事業 (千円)	ソリュー ション事業 (千円)	その他 事業 (千円)	不動産 ファンド (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対す る売上高	328,143	121,780	28,380	-	478,305	-	478,305
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	84	-	84	(84)	-
計	328,143	121,780	28,464	-	478,389	(84)	478,305
営業利益又は 営業損失()	53,990	36,542	8,890	74,032	82,589	(193,648)	276,238

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業区分の主要な事業の内容

事業区分	事業内容
不動産開発事業	「アスコットパーク」シリーズを中心とした分譲マンション等の企画開発業務、投資家向けの賃貸マンション及びオフィスビル等の収益不動産の企画開発業務
ソリューション事業	資産価値の低下した不動産や収益性の改善が可能な既存の物件を取得し、効率的な改装・改修によってバリューアップする不動産再生業務
その他事業 不動産ファンド	プロジェクトマネジメント業務、物件仲介業務等 他社が組成する特別目的会社等へ出資し配当やキャピタルゲインを取得

3. 事業区分の方法の変更

前第3四半期連結累計期間

第1四半期連結累計期間より、従来のセグメント分類をしておりました「不動産ファンド事業」を、その他事業に組み替えておりましたが、当第3四半期連結累計期間におきまして、営業損失額の影響度が大きいため、「不動産ファンド」としてセグメント分類しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）
本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

前第3四半期連結累計期間（自平成21年10月1日至平成22年6月30日）
本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）
海外売上高がないため、該当事項はありません。

前第3四半期連結累計期間（自平成21年10月1日至平成22年6月30日）
海外売上高がないため、該当事項はありません。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービスの内容等が概ね類似している各個別プロジェクトを集約し、「不動産開発事業」及び「ソリューション事業」の2つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主な内容は、次のとおりであります。

不動産開発事業・・・「アスコットパーク」シリーズを中心とした分譲マンション等の企画開発業務、投資家向けの賃貸マンション及びオフィスビル等の収益不動産の企画開発業務

ソリューション事業・・・資産価値の低下した不動産や収益性の改善が可能な既存の物件を取得し、効率的な改装・改修によってバリューアップする不動産再生事業

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成22年10月1日至平成23年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	不動産 開発事業	ソリュー ション事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	101,735	396,847	498,583	16,845	515,428
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	101,735	396,847	498,583	16,845	515,428
セグメント利益又は損失 ()	48,760	36,516	12,244	15,422	27,666

当第3四半期連結会計期間（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	不動産 開発事業	ソリュー ション事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	42,640	307,853	350,493	2,561	353,054
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	42,640	307,853	350,493	2,561	353,054
セグメント損失()	19,947	8,066	28,013	5,454	33,468

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産ファンド及び不動産コンサルティング事業等を含んでおります。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容（差異調整に関する事項）

当第3四半期連結累計期間（自平成22年10月1日至平成23年6月30日）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	12,244

利益	金額
「その他」の区分の損失	15,422
全社費用(注)	137,136
四半期連結損益計算書の営業損失()	164,803

当第3四半期連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	28,013
「その他」の区分の損失	5,454
全社費用(注)	43,417
四半期連結損益計算書の営業損失()	76,886

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の一般管理費であります。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年6月30日)

短期借入金が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)短期借入金	1,245,000	1,245,000	-

(注)金融商品の時価の算定方法

(1)短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(賃貸等不動産関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年6月30日)

当第3四半期連結会計期間において、販売用不動産に計上していた当社保有物件を固定資産に振替えたため、賃貸等不動産において、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

四半期連結会計期間末の時価	781,000千円
四半期連結貸借対照表計上額	750,096千円

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年9月30日)
1株当たり純資産額 20.01円	1株当たり純資産額 30.15円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	473,963	603,656
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	1,350	553
(うち新株予約権)	(1,350)	(-)
(うち少数株主持分)	(-)	(553)
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額(千円)	472,612	603,103
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期末(期末)の普通株式の数(株)	23,620,004	20,000,678

2. 1株当たり四半期純損失金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額() 22.75円	1株当たり四半期純損失金額() 15.94円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	同左

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失()(千円)	383,855	364,486
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	383,855	364,486
期中平均株式数(株)	16,869,203	22,859,911
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額() 5.55円	1株当たり四半期純損失金額() 6.01円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	同左

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失() (千円)	111,096	141,339
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失() (千円)	111,096	141,339
期中平均株式数(株)	20,000,678	23,506,729
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 7月28日

株式会社アスコット
取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	田中 大丸 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	宮川 慎哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アスコットの平成21年10月1日から平成22年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アスコット及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年7月28日

株式会社アスコット
取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	田中 大丸 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	宮川 慎哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アスコットの平成22年10月1日から平成23年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年10月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アスコット及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載のとおり、会社は分譲マンション開発における広告宣伝費について、従来、支出時に費用処理していたが、当第1四半期連結会計期間より、仕掛経費として資産計上し、顧客への引渡開始時に一括費用処理する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。